

CONE III 試験方法

1. 試料の構成及び作成

1.1 資料

1.1.1 他に規定がなければ、3個の資料について選択した各放射レベルと各異なった暴露面について試験を行う。

1.1.2 資料は製品を代表し、側面が99mm±1mmに入る西方形とする。

1.1.3 通常の厚さが50ミリ又はそれ以下の製品は、全部の厚さを用いて試験を行う。

1.1.4 通常の厚さが50ミリ以上の製品の場合は、必要な試料は厚さを50mmに下げるために、暴露しない面を切り落として(Cutting away)得るものとする。

1.1.5 不規則な面の製品から資料を切断する場合には、表面の最も低い部分が資料の中心にくるように揃える。

1.1.6 アセンブリは、1.1.3又は1.1.4に規定されるように適切に行う。しかしアセンブリを制作する場合に薄い材料又はコンポジットを使用するところでは、すべての下層構成物の性質によって、暴露面の発火、燃焼特性に著しく影響を及ぼす。

1.1.7 壁紙塗料その他の化粧仕上げ材等で数種類の基材の表面化粧材として使用され、機材と一体化されて製造される製品のは試験体作成方法は次による。

- 1) 試験体は、原則として製品と同じ基材を使用し、製造方法も同じとして製品化されたものを対象にする。
- 2) 試験体に使用する機材の厚さは最小厚さの物を対象に試験体を作成する。
- 3) 製品で基材が数種類ある場合は以下の基材を標準基材として試験体を作成する。

1: 金属板を除く数種類の不燃材料を基材に使用する場合

 厚さ12.5mmの石膏ボード(不燃材料)

2: 金属板(銅板等をむ)及び石膏ボード(不燃材料)を除く数種類の不燃材料を基材に使用する場合

 公称厚さ10ミリ以下、比重0.8の纖維混入けい酸カルシウム板(不燃材料)

3: 金属板(銅板等を含む)基材に使用する場合

 厚さ0.27mm(原板厚さ)の亜鉛めっき銅板

1.1.8 壁紙塗料その他の仕上げ材料等で施工現場において基材となる下地材に施工されるものの製品の試験体作成方法は次による。

- 1) 試験体は、原則として施工現場で使用する下地材及び施工方法等の加工条件を同一として下地材された物を対象にする。
- 2) 験体に使用する下地材の厚さは最小厚さの物を対象に試験体を作成する。
- 3) 施工現場での下地材が数種類ある場合は以下の下地材を標準下地材として試験体を作成する。

1: 金属板を除く数種類の不燃材料を下地材に使用する場合

 厚さ12.5mmの石膏ボード(不燃材料)

2: 金属板(銅板等を含む)及び石膏ボード(不燃材料)を除く数種類の不燃材料を下地に使用する場合

 厚さ10mm以下、比重0.8の纖維入りけい酸カルシウム板(不燃材料)

3: 金属板(銅板等を含む)基材に使用する場合

 厚さ0.27の亜鉛めっき銅板

備考：下層の影響を考え、すべてのアセンブリで得られた試験結果が実際の使用する場合に適合するよう注意を払う。

製品が通常明確に規定された基質に接触している材料、又はコンポジットであれば、推奨されている固定方法、たとえば適切な接着材または機械的に固定して気質と共に試験する匹敵するとか十分に規定された基質がない場合には、試験の為に適切な基質を選ぶのに ISO TR 14697 を使用しなければならない。

1.2 試料の状態調節

試験を行う前に、試料は湿度 $23^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度 $50\% \pm 5\%$ で一定の質量になるまで状態調節を行う。

備考：一定の質量とは、24 時間の間隔を置いて連続して 2 回の秤量を行って試験片の質量の 1% 又は 0.1 g を超えて違わずそのどちらかの大きい方と考えられる。

備考：平衡になるのに 1 週間以上の状態調節が必要なポリアマイドのような材料は、ISO 291 に従って状態調節を行った後に試験をしてもよい。この期間は 1 週間以上でなければならず、試験報告に記述するものとする。

1.3 作製

1.3.1 試料の梱包

状態調節した試料は、単層の 0.025 mm から 0.04 mm の厚さのアルミニウム箔をつやのある面を試料に当てて梱包する。アルミニウム箔は試料の底及び側面をカバーし、上表面の 3 mm 又はそれ以上になるような大きさに前もって切断する。試料は箔の中央に置き、底と側面を梱包する。最上表面の回りをシールするために隅の回りを折り曲げる。梱包を行った後、その試料ホルダーに置き、保持器フレームでカバーする。アルミニウム箔は手順が終了したら見えてはならない。

備考：柔らかい試料の場合は、試験を行おうとするのと同じ厚さのダミーの試料をアルミニウム箔の柔らかい試料の場合は、試験をおこのうとするのと同じ厚さのダミーの試料をアルミニウム箔の代わりに使用してもよい。

1.3.2 試料のセット

すべての試料は保持器フレーム試験で行う。試験用の試料を作製するために次のステップを踏む。

1. 保持フレームを平らな面を下にして置く。
2. アルミニウム箔で梱包した試料を、暴露した面を下にしてフレームに挿入する
3. 耐熱性繊維のブランケット層(公称厚さ 13 mm 公称密度 65 kg/m^3)は少なくとも一層全部及び二層以下が試料ホルダのリムの上に広がるように(保持器フレームの内径の大きさに裁断した物)その最上部に置く。
4. 耐熱性繊維がある最上部に試料ホルダフレームを合わせる。
5. 保持器フレームを軽く押しつけた状態で試料ホルダーの固定ネジで固定する。